

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5 年 2 月 28 日

事業所名 そよかぜ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	○		プレーエリア、個別療育室、運動エリアなど目的別にエリアを確保している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		配置基準を満たしている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の振り返りを大切に、常に業務改善を行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			事業所の評価を受け止めて改善できることは職員間で共有して改善していきたい。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ふじわら医院HPで公開	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		事業所内研修、事業所外研修を行っている。今年度は、コロナのためリモート研修で参加することが多かった。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		個別面談を行い、子どもの状況、保護者のニーズを把握し、計画につなげる。半年に1回アセスメントを行い、日々のケース記録に基づいて職員全体で利用者の状況を協議している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		共通のアセスメントツールを利用し、その都度利用者の状況把握に努めている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムの立案は職員全体で行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定化しないように内容には配慮している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		児童の発達段階に合わせて個別活動と少人数でのグループ活動を組み合わせた計画を作成している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		随時打ち合わせが出来る。職員配置や役割分担の打ち合わせを必ず実施している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日の気付いた事や子ども達の様子などを職員間で共有するようにしている。	
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		気付いた点、その日の体調、生活状況の変化等も記録している。記録に残し振り返って検証することにも努めている		

20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的にモニタリングを実施し、児童の状況把握を行い、保護者の同意を得て計画の見直しを行っている。	
----	---------------------------------------	---	--	--

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理者だけでなく、担当者も出席し、情報を共有できるよう努めている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				今は対象児童は在籍していない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		地域のスキルアップ研修や他の研修での交流や情報提供に努めている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		担当職員が参加し、情報共有に努めている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳に記載したり、LINEや面談で状況を伝え合ったり出来るように心掛けている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約の時に説明を行っている。保護者との面談の時間にも改めて説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に面談以外のも随時保護者からの相談を受けている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		父母の会は行っていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情相談窓口を設置して対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月予定表に活動内容や案内を記載し、情報を発信している。法人の会報にも事業所のコーナーで情報を記載している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		守秘義務の遵守に努めている。会報などの写真を掲載する場合は保護者の許可のもと、加工して使用している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもの特性を理解した上で配慮している。保護者にも資格支援などの例を伝えるなどして、家庭での支援に役立てて頂くように努めている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルを策定し、周知している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防災訓練(火災、地震、水害を想定したもの)を定期的実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		フェーシートで、確認している。てんかん発作時の対応は保護者からの聞き取りや情報を基にマニュアルを作成し、直ちに対応できるように努めている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		事前にアレルギーの有無を確認し、アレルギーの含まれてない食材を使用している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの報告書を基に職員間で共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に研修を行い、職員にアンケートを実施するなど、虐待防止の徹底に努めている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			